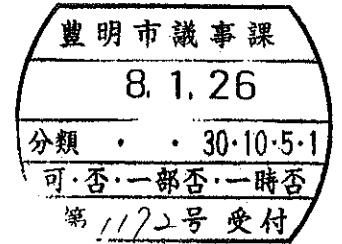


豊明市議会議長 殿



研修会・講演会等参加報告書

議員名 服部 龍一

令和7年度 豊明市議会政務活動費にて下記の研修に参加しましたので報告します。

日付	研修先	研修項目及び成果等
令和8年1月20日	豊明市役所 4階 第1委員会室	<p>豊明市議会におけるハラスメント防止のための研修会</p> <p>講師：行政書士 安江正司氏 経歴：元法務局中部矯正管区名古屋拘置所 法務事務官 他 タイトル：なんでもハラスメントにしてしまう社会？ AI・SNSの社会と日常生活でのハラスメント？ ハラスメントの定義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントは、日常生活の中で人々が置かれた環境の中で、他人に対して精神的、身体的な苦痛や不快感を与える言動や行為の事を指す。 ・権力関係や立場の差を背景に、相手を傷つけたり、業務環境を悪化させたりするような言動が含まれる。 <p>ハラスメントの予防と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常のコミュニケーションで気を付けること ・ハラスメントを受けたらどうすればいい？ ・記録を残す・信頼できる人に相談する・社内の相談窓口・第三者機関の活用 <p>成果：今後豊明市議会でのハラスメント防止に向けた対応を検討していきたい</p>

(注) 別紙添付も可能とします。

(注) 本報告書は5年間公開します。